

(別紙の2)

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝の申し送りにて介護理念を管理者を含め、職員全員で唱和し共有しています。また、玄関にはいつでも見ることが出来るように掲示しています。出来る限り実践に繋げられる様に努めています。	玄関の、誰もが目に付きやすい場所に「施設理念」と「介護理念」が掲げられています。朝の申し送り時に介護理念を職員全員で唱和し、カンファレンスでも法人が目指す「おもてなしの心長野県NO1」のために業務の振り返りを心がけている。理念にそぐわない言動が合った場合、まず考えるよう職員に指導している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に近隣在中のボランティアと一緒に交流を深めたり、近隣の保育園の子どもたちと交流をしたり、運動会にも参加させて頂いています。秋祭りには、地域の方々が獅子舞を披露して下さいます。 また、施設で行う行事に地域の方も参加して頂いています。	区費を払い回覧板も廻り、施設長が地区の新年会やバーボール大会に参加している。地域のボランティアが週3回ハーモニカ演奏や歌を唄いに来訪し、保育園児もホームに来て、毎月、歌や肩たたき、ダンスなどで利用者と交流している。納涼祭には地域の方も来訪する。オープンガーデンとして町に登録し、園児の散歩コースとなり、時には観光客も来る。夏休みには小、中学生の職場体験学習の場ともなっている。管理者は施設内のコミュニティーホールを利用する地域の方に「認知症」についての話をしている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設で行う行事には、出来るだけ地域の方々が参加して頂けるように、回覧版等を活用し参加をして頂いています。その中で、認知症についてアドバイス等お話しさせて頂いています。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を行い、現在の取り組み状況や報告を行っています。また、その中で頂いた助言等は、朝の申し送りやカンファレンスにて情報を共有し活用するようにしています。	家族代表、区長、民生委員、町役場職員、在宅介護支援センター職員が出席し、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で偶数月に開催されている。ホームと小規模多機能型の運営状況を報告し、出席者から意見、要望、助言など伺っている。区長からの提案で「納涼祭開催」の案内を回覧板で地区に回したこともある。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議へ積極的に参加する他、運営推進会議で行政の担当者を招き情報を伝えるように努めています。 また、必要に応じて行政の担当者と電話や役場に伺い密に協力体制をとるようになります。	地域ケア会議（小布施町、須坂市、高山村）に出席している。介護認定の更新申請は家族に依頼しているが、認定調査日には利用者が現在3市町村に渡っているため、それぞれの市町村から調査員が来訪し、家族が立ち会うこともある。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々のケアにおいて、拘束するのではなく、出来るだけ一緒に付き添ったり見守りを重視することで、自由に行動して頂けるよう配慮する等、身体拘束に関して配慮しています。 玄関の施錠は、夜間帯のみ不審者等の危険を避けるために、行っています。	玄関は開錠されている。ユニットも増設されたことから、身体拘束や利用者の行動を抑制する内容や弊害について新人職員にもより多く話しの機会を設け徹底するようしている。カンファレンス時に行なう午間研修計画にも盛り込んでいる。外出傾向の利用者には納得のいくまで話をしたり、実際に自宅まで同行し、気持を落ち着かせるようにしている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	声掛けや介助方法に関して、職員同士で情報を共有し、ロールプレイ等を行い質の向上に努めています。 また、カンファレンスや朝の申し送りにて虐待等の話題に揺れる様心掛け、防止に努めています。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<p>権利擁護についての研修は今後行う予定です。</p> <p>今現在、成年後見制度を活用すべく、進行中です。</p> <p>今後も必要性がある際は、活用して頂けるよう支援していきます。また、職員への教育も行なっていきます。</p>		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関することは、契約の際に丁寧に説明を行っています。不安や疑問点があった際は納得して頂けるまで十分に時間をかけ、説明しています。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人として、第三者委員を設けている他、日頃から接している中で話された何気ない利用者様やご家族の意見にも耳を傾け、朝の申し送りやカンファレンス等で全職員で共有し運営改善に努めています。	独居から利用するようになった方が半数近く、従兄弟が後見人の方もいる。遠方の家族で長期の休みにホームへ来訪する方もおり、毎月小規模多機能型居宅介護と共に発行している「便り」と一人ひとりの日常の様子を手書きし、写真も家族に送っている。必要時は電話連絡している。毎日利用者に「おかえり」の言葉でホームに迎えられ、夕食と一緒にして就寝を確認して帰られる家族もいる。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンスや日々の業務の中で、職員の意見や提案に耳を傾ける他、代表者や管理者は年に1~2度個人面談を行うなどの工夫をして、職員もいきいきと働けるように努めています。	職員はユニットで固定せず、2つのユニットの利用者と関わっている。月1度合同のカンファレンスがあり、伝達や研修が行われている。リーダー会議も月1回あり、職員の意見・要望や利用者の状況等を話し合い、カンファレンスで発表し徹底するようしている。ミニカンファレンスはアクシデントが合った時行われる。管理者は年2回職員の年間目標にアドバイスしたり相談も受けている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い、個々の目標を定め、それに向かって邁進できる様に助言を行う等を行っています。 また、実績を出している職員に対してはやりがいを感じてもらえるようしっかりと評価する等、職場環境にも配慮し、向上心を持って働くように努めています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量に応じた目標を定め、目標が達成出来る様に、業務を通じ、実践を交えながら助言を行っています。 また、カンファレンスにて外部研修で得た知識を再度共有する等、職員のスキルアップに努めています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議への出席や、外部研修に参加し交流する機会を設けています。 また、他施設へ見学に行くことで、情報交換を行いサービスの向上に努めています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に利用者様の情報を全職員で共有し、本人様が安心して生活して頂けるよう、環境を含め配慮しています。 また、言葉だけでなく、表情や仕草からもその時の利用者様の状況を読み取り、安心して頂けるよう努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは、施設がどんなところなのか、見学を含め実際に見て、普段どのように過ごしているのか説明させて頂いています。その中で、ご家族が不安に思っていること要望等をお聞きし、その情報を全職員で共有し可能な限り対応するよう努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な情報や状況に応じて見極めを行いその時にあった支援を適切に行えるよう努めています。 その際、他のサービスの情報もしっかり説明し、利用者様とご家族が納得して頂けるよう努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『いきいき家族』という法人名に沿い、3世代家族の理念の基に、全職員が日々業務にあたっています。 その中で心掛けていることは、常にご利用者様を尊重し、尊厳を大切に共に生活を送るということを念頭におき、業務にあたっています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様とご家族の絆を大切にするようにしています。必要時には、ご家族と本人様と職員で話し合いを持つようにし、互いの思いの再確認等を行い関係を良好に保つように努めています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	月に1度はお友達の家で終日過ごして頂く時間を設けたり、以前住んでいた近所の方と柿を取りに行ったりと、馴染みの場所や人が途切れないよう支援しています。	教え子の来訪を受ける方や近くの友人宅へ月1度出掛ける利用者もいる。小包のお礼の手紙や年賀状を自分で出したり、電話する方もいる。益、正月に昼間だけ自宅に帰っても、「家に帰る」とホームに戻る利用者もいる。今まで馴染みの美容院へ出掛けていたが体力の低下から馴染みの美容師が来訪するケースもある。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等を通じ利用者様同士が楽しく過ごせるよう配慮しています。 また、孤独を感じないよう職員が気を配るようにしています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用が終了された後も、今までの関係を大切にしています。 また、必要に応じて相談や支援に努めています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様とのコミュニケーションを大切にし、その都度可能な限り希望や意向に沿えるように努めています。困難な場合は、じっくり本人様と話をし、納得して頂けるようしっかりと話し合いの機会を持つようにしています。	大半の利用者は「嫌だ」、「ウン」とか、仕草やうなずきなどでコミュニケーションをとっている。介護度5の方でも会話は出来るが、職員の言うことが理解できないこともあります。顔の表情から読み取っている。「ラーメン食べたい」「蕎麦たべたい」「温泉へいきたい」等の思いには可能な限り沿うようにしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族に情報を提供して頂いたり、本人様としっかり話をさせて頂くことで、本人様が混乱しないようにケアに当たっています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者様の状況を記録し、特に重要なことについては、業務日誌に記載するとともに、申し送り等にて職員間で現状の把握に努めています。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心としてご家族や本人様、医療機関等と話し合いを持つようにしています。 また、カンファレンスや日頃の業務の中で、出された意見やアイディアを取り入れ、介護計画を作成するように努めています。	本人や家族の意向をもとにリーダー会議で話し合い、計画作成担当者により作成され、カンファレンスで発表し実施している。職員は1~2人の利用者を担当し、毎日の実施状況も確認し、1ヶ月の遂行状況を振り返り評価している。見直しは3ヶ月から半年に1回行われ、変化が生じた時には現状に即した計画に作り変えている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、職員間で情報を共有できるように努めています。 また、毎日の申し送りやカンファレンスを活用し、本人様にとって心地よい場となる様心掛けられています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	文化都市である町の地域資源を活かし、且つ情報の収集に努め、日々サービスの多機能化や適切かつ柔軟な支援となる様取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーへお散歩しながら職員と一緒に買い物に出掛けたり、町の夏祭りに出掛けたり、近所のお寺に初詣に出かけた際にも友人と会話されたりと、豊かな暮らしとなる様、努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はとても大切にしています。可能な限りご家族にて受診対応をして頂いていますが、出来ない時は施設にて対応させて頂いております。その際もご家族の意向はしっかりと伝えています。 また、常に医療機関と連携を図り信頼関係を築くよう努めています。	利用前からホームの協力医をかかりつけ医としている方が多い。協力病院の医師が月1度、往診に来訪している。協力診療所の往診の対応もある。看護師も職員として利用者の健康チェックやかかりつけ医との連携をとっている。必要な場合は歯科医の往診もあるが、利用者行きつけの歯科医に職員が同行することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は、一職員として業務にあたっています。その中で常に看護師と情報を共有・相談し、安心して生活が送れる様、必要に応じて適切な受診や看護が受けられるよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に、医療機関とも連携をとり、安心して治療できる体制となる様に努めています。 また、退院前のカンファレンスには、家族と共に出来るだけ出席して、退院後も安心して生活して頂けるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアに関して、契約時に説明させて頂いています。 終末期となった際には、再度ご家族と話し合いを行いながら、利用者様に沿ったサービスを行うように努めています。 また、主治医とも連携を密にしチームケアで取り組んでいます。	契約時、重度化や看取り介護に関してのホームの方針を「ホームの場合」、「家庭の場合」、「医療機関の場合」と本人や家族に具体的に説明している。訪問調査前夜にも看取りがあり、訪問時家族の来訪があった。職員はターミナルでも特別扱いをすることもなく、心配する利用者にも「顔を見せてやって…」と静かに最期を迎えたとのことであった。担当以外の職員にもその都度情報が知られ、休日にもかかわらずお見送りに駆けつけた職員もいた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時対応マニュアル・緊急対応リストをわかる場所に置き、急変時に落ち着いて行動出来る様に工夫をします。 また、カンファレンスや避難訓練の際に訓練を行い、実践力が可能な限り身に付くように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、全職員がしっかりと対応出来る様、訓練を交えて行っています。 また、近隣の方には火災があった際はすぐに駆けつけて頂ける体制となっており、最低でも年に1回は近隣の方にも参加して頂き、避難訓練を行っています。	年2回消防署の協力の下、昼夜を想定した防災訓練を併設事業所と合同で行っている。夜間想定では車椅子の利用者も参加し、近隣5軒(ホームでボタンを押すと5軒に通じる体制になっている)の協力も得ている。近隣の方には避難時の車椅子介助や歩ける方の手引きでの避難の補助をお願いしている。備蓄もあり、消防署員立会いでAEDの講習も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の尊厳を大切にし、対応するように全職員で心掛けています。 その際は、職員同士で指摘し合える環境となる様努めています。	玄関には施設及び介護理念と一緒に「利用者様の権利尊重」と題して5項目の権利(プライバシー、尊厳、自己決定、安心安全等)が掲示されている。ボランティアとして来訪する方にもオリエンテーションでプライバシーの保護について話をしている。利用者間で一人ひとりの人格の尊重やプライバシー保護についての誤解が生じた時には間に入り「多分こう言ってるんだよ…」と解くようしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身で自己決定できるように努めています。特に認知症があり、なかなかご自身の意向を伝えることが難しい利用者様に対しては、日頃接している中からヒントを得たり、はい・いいえで答えやすいよう工夫をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切にし、希望に沿って支援するよう努めています。 ただ、共同生活となっており、時には希望に沿えないこともあります。その際は利用者様とよく話をし、打開策を見出すように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切にし、おしゃれが楽しめる様支援しています。 時には、職員と一緒に買い物に出かけヘアゴムなどを選び、おしゃれを楽しんで頂けるよう努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを大切にし、楽しく食事をして頂けるようにしています。 出来るだけ、利用者様と一緒に準備や片付け等を行うように努めています。	介助を必要とする方もいるが可能な限り自分で食べるよう食器の配置や軽い木のスプーンにしている。食形態も家族と相談し味噌汁の具をミキサーにするなどで対応している。献立は調理担当者が立てている(朝は夜勤者)。副菜は併設の小規模多機能型事業所で作られる。ご飯も炊かれ、味噌汁は各ユニットで利用者も手伝って作っている。花見の季節には桜餅、お彼岸はおはぎ等、季節の献立も取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様によつては、残すことに対する非悪感を感じ無理をして食べようとする方もいらっしゃいます。そういう方へ配慮する為にも、盛り付ける量はその方に応じて変更しています。 また、毎日の食事量等はチェックリストに記載し把握し、必要時補食等をして頂くようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	今までの生活習慣を大切にする上で、毎食後は行つていなかった利用者様に対しては、その都度声かけはしていますが、本人様の思いを尊重しながら行っており無理強いはしていません。 口腔衛生の方法も個々に合わせて、出来る限りご自身で行って頂けるよう、支援するようにしています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、出来るだけ綿パンツで過ごして頂く等、自立に向けた支援を行っています。 特に尿意・便意が分からぬ方には、その方の排尿・排便のリズムに合わせてトイレ誘導するよう心掛けています。	座位が取れる方は屋間トイレでの排泄の自立にむけた支援をしている。排泄に羞恥心のある方は職員がトイレの戸口で待つようにしている。食事前はトイレ誘導、手洗い、うがいを必ずするようにしている。夜間ポータブルを使う方もいるが時間を見てトイレ誘導している。昨年外部講師を招き排泄についての職員研修も行われた。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便感覚をしっかりと把握した上で、出来る限り自然排便となる様、運動や水分摂取を心掛けています。 また、排便のチェックリストを活用し、便秘とならないよう気を付けています。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわず、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングは、本人様の希望に沿えるよう努めています。 入浴中もゆっくりと楽しめる様配慮しています。	お風呂は毎日準備され、利用者が入りたい時に入浴できる。座位保持が難しい方は職員2人で対応している。高齢で体力低下の見られる場合は家族と相談し足浴などで対応することもある。希望に沿い、近くの温泉に個別に出掛けることもある。季節のバラ、ゆず、菖蒲湯なども行い、入浴剤は濁りで足元が見えない場合もあるので注意している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせて、心地よく眠って頂けるよう支援しています。 特に冬場は、自宅で使用されていた暖房器具を使用するようにしており、安心して休んで頂ける様努めています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報は常に確認できるようにしています。 特に、薬が変更となった際は、必ず全職員が共有できるよう業務日誌にて情報提供をすると共に、その後の状態観察を行うようにしています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を大切にし、毎日笑って過ごして頂けるよう努めています。 また、役割を大切にし、いきいき生活して頂けるよう心掛けている。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩に出かけるようにしています。 可能な限り本人様の希望を把握し、外出を兼ねて外食にも出かけるようにしています。 また、ご家族との外出も積極的に行って頂けるよう支援しています。	天気の良い日には近くの保育園まで歩く、杖、シルバーカーや手引きで散歩をしている。家族の展覧会に名所である岩松院近くまで出かける方もいる。中野のバラ公園や高山の紅葉狩り、須坂の雛人形の見物、山ノ内温泉の足浴などに出掛けている。地域の昔からの行事でだるまや飴を売る「安市」や夏祭りの「栗んこ祭り」にも出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を使えるように支援することはなかなか難しいことですが、職員と共に買い物に出かけて、欲しい物と一緒に買うようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望に沿って、支援しています。また、手紙を書きたくても思うように手が動かない方に対しては、職員で代筆させて頂きます。その際も、必ず文章を確認して頂き、本人様が納得した上で郵送するようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体が、木を基調とした温もりある作りとなっています。 冬には炬燵を作り、皆さんで談笑されている等、心地よく過ごして頂けるよう工夫しています。	広い談笑室を中心に台所、浴室、各居室がある。大きなガラスの窓越しには記録的な大雪が山となっていた。室内は薪ストーブやOMソーラーで暖かく、大きな壁一面に黄緑を主体とした春の野原で遊ぶ子供たちの生き生きとした様子が描かれており、自然に春へと誘われ、心の落ち着く場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に合わせて、思い思いに過ごして頂けるように努めています。 一人になりたいときは、干渉せず、そっと見守り、みんなでレクリエーションを行う際は、職員が間に入りながら、楽しく行えるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、出来るだけ馴染みのものを一緒に持ってきて頂くようにしています。 特に、認知症の方は環境に敏感なので、寝具等も含め出来るだけ、自宅で使用されていたものを使って頂くようにしています。	各居室はそれぞれ葡萄、松、柿、藤などと命名され、入り口の引き戸のガラス部分にも葡萄の居室には葡萄のシルエット、柿の居室には柿のシルエットがあり、利用者個々の表札は見受けられない。お気に入り歌手のプロマインドを貼った居室もある。茶箪笥、衣装ケース、テレビ、座卓など、一人ひとりが必要な物を持ち込んで自由に配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設の介護理念もあり、「できること、わかっていること」を大切に、そして出来るだけ継続出来る様に支援するようにしています。 その際、常に安全であるかを考慮しながら行うようにしています。		